

2021年4月19日

各位

株式会社宮崎太陽銀行

振込の取扱時間拡大および当座預金規定の改定について

株式会社宮崎太陽銀行（頭取 林田 洋二）は、全銀モアタイムシステムへの接続開始に伴い、2021年5月6日（木）よりATMでの他金融機関あて「当日扱い振込」の取扱時間を下記のとおり拡大しますのでお知らせいたします。振込時間の拡大に伴い、以下の通り、当座勘定の支払資金にかかる入金時限について改定を行いますので、お知らせいたします。

当行では、今後もお客さまにご満足いただけるよう、商品・サービスの提供に努めてまいります。

記

1. 実施日

2021年5月6日（木）予定

2. 「当日扱い振込」取扱時間拡大の内容

(1) 当行からのお振込み

①ATM

		変更後		変更前
平日	現金	当行本支店あて	8:00～18:00	8:00～18:00
		他行あて	8:00～18:00	8:00～15:00
	キャッシュ カード	当行本支店あて	8:00～22:00	8:00～22:00
		他行あて	8:00～22:00	8:00～15:00
土日祝	現金	当行本支店あて	取扱いなし	取扱いなし
		他行あて	取扱いなし	取扱いなし
	キャッシュ カード	当行本支店あて	9:00～21:00	9:00～21:00
		他行あて	9:00～21:00	取扱いなし

※営業日・営業時間は、各ATMにより異なります。

※当行システムのメンテナンス実施日時を除きます。

(2) 他行からのお振込

24時間365日（平日15:00以降、土・日・祝日を含む）、お持ちの口座に振込資金が入金となる可能性があります。

3. ご留意点

(1) 振込先の金融機関やお受取口座によっては、「当日扱い振込」にならない場合があります。

(2) 給与振込・総合振込は対象外となります。

(3) 当座預金口座へのお振込は、平日15時以降、および土・日・祝日も「即時入金」となりますが、手形・小切手の決済資金は、平日の15時までに当座預金にご入金またはお振込ください。

4. 当座預金規定の改定について
即時振込取扱時間拡大に伴い、当座勘定規定を以下のとおり改定いたします。
下線部が変更（追加）した箇所となります（変更部分のみ表示）。

変更前	変更後
<p>当座勘定規定 第9条（支払の範囲）</p> <p>(1) 呈示された手形、小切手の金額が当座勘定の支払資金をこえる場合には、当行はその支払義務を負いません。</p> <p>(2) 手形、小切手の金額の一部支払はしません。</p>	<p>当座勘定規定 第9条（支払の範囲）</p> <p>(1) 呈示された手形、小切手の金額が当座勘定の支払資金をこえる場合には、当行はその支払義務を負いません。</p> <p><u>(2) 呈示された手形、小切手は、呈示日の15時まで</u>に当座勘定に受入れまたは振込された資金により支払います。 <u>なお、万一、15時以降に入金した資金を支払いに充当したとしても当行は責任を負わないものとします。</u></p> <p><u>(3) 手形、小切手の金額の一部支払は</u>しません。</p>

以上

《本件に関するお問い合わせ先》 事務部 事務企画 G 田代 TEL 0985-60-6080